

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岐阜県
 農業委員会名： 各務原市

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,623
自給的農家数	1,115
販売農家数	512
主業農家数	55
準主業農家数	69
副業的農家数	388

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,293
女性	560
40代以下	267

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	57
基本構想水準到達者	16
認定新規就農者	6
農業参入法人	9
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	658	853				1,511
経営耕地面積	317	222	202	20		539
遊休農地面積	6.1	5.4	5.4			11.5
農地台帳面積	639	803	773	30		1,442

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4 年 4 月 26 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	16	16	6

※ 現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 511ha	293ha	19.39%
課 題	地域における耕作者の確保が農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。また、1圃場が小さいことや相続による不在村地主なども影響がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 298ha (うち新規集積面積 5ha) 目標設定の考え方: 上記課題があるが、5ha増を目標とする。
活動計画	・農地利用集積円滑化団体(JA)と連携し、農地中間管理事業を推進する。 ・農用地利用集積計画(5月・11月)の策定を行う。 ・利用権設定の更新通知を行う。 ・人・農地プランの実質化を図るために、地域の話し合いに主体的に取り組む。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 5 ha	0. 4 ha	0 ha
課 題	新規就農者を確保するためには、優良な農地等の生産基盤の確保や農地集積により効率的な営農と規模拡大が行えるよう支援していくことが必要であるが、条件に合う就農可能な農地を確保することが難しい。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0. 3 ha
活動計画	・県・JAと連携して就農相談や就農支援事業のPRを行い、新規就農者の育成、支援を図る。 ・新規就農者・就農相談者へ研修会(2月開催予定)の参加の呼びかけや、情報提供を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 523ha	11. 5ha	0.76%
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足などから、経営規模の縮小や農業離れが今後も増加することが予想される。相続による不在村地主の発生や一つの圃場が小さいこともなども影響している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1ha		
		目標設定の考え方:上記課題があるが、遊休農地面積10. 5haを目標とする。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		35人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	①担当地区委員が、それぞれ地区的農地パトロールを実施し、目視により遊休農地を調査簿及び地図に記入する。 ②事務局で調査簿に挙がった全ての農地を巡回し、記録写真を撮る。 ③地番、地目、所有者等を確認し、整理する。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～1月	2月～3月		
その他	・農地パトロールによる現地活動を利用状況調査の実施時期にかかわらず、適宜行う。			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 511ha	0. 5ha
課 題	・違反転用の早期発見が困難である。 ・違反転用の是正には限度がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・担当地区委員は、地区内を巡回し、違反転用の早期発見と未然防止に努める。(通年) ・農地パトロール月間(7月・8月)を設ける。・違反転用者に指導し、是正に努める。 ・追認の転用案件には、始末書を添付させ、再発防止に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入